

第1回島原市庁舎整備懇話会議事録

日時：平成21年7月31日（金）午後2時～午後4時

会場：島原市役所新館4階会議室

出席者

委員：18名

市：10名（金子副市長 総務課 まちづくり課 建設課 契約管財課）

1. 開会（事務局）

2. 委嘱状交付

3. 市長あいさつ

4. 議事

① 会長、副会長の選任

委員さんの互選により会長に木下康博委員が選出され、会長の指名により副会長に星野親房委員が選出された。

② 会議の公開について

③ 庁舎の現状及び庁舎建設問題に関する今までの経緯について

④ 本市の財政状況

⑤ 合併に伴う優遇措置等について

*③から⑤について事務局から説明。

【質疑応答】

(委員)

「耐震補強について、IS値を一般的な基準値である0.6以上にするための工事を行う場合について詳しく説明を。」

(事務局)

「本庁舎について、耐震補強工事をした場合約4億円かかるとの試算が以前の調査の際にでている。耐震補強工事を行った場合についても、建物の耐用年数が延びるわけではなく、現在の壁や柱を大きくして補強することとなるので、大変手狭になり事務所としての用を足さなくなると予想される。」

(委員)

「合併特例債について、合併した年度である平成18年度から10年間活用できるとの説明であったが、10年間のうちに着手すれば良いのか、事業を完成する必要があるのか？」

(事務局)

「合併特例債の活用については平成18年度から10年間は活用できるようになっており、事業については27年度までに完了することとなっている。」

(委員)

「今後庁舎を作った場合の職員数は何人程度を想定しているのか？また、職員1人当たりの面積は？」

(事務局)

「現在、出先を除き本庁舎、有明庁舎で勤務する職員は併せて314名となっている。また、起債を活用する場合、国が示している換算率等で得た基準での職員数は474名となり、1人当たりの事務室は4.5m²となるが、この面積の中には書庫、会議室などは入っていないため、庁舎全体の広さで職員1人当たり何m²にあたるかは把握できていない。」

(委員)

「国の基準で474名とあるが、人員が増えれば庁舎の面積も広くする必要があると思うが、その方向についてはどう考えているのか？」

(事務局)

「現在は、場所、規模等未定であるのではっきりとは言えないが、どのような機能を持たせるかなども含めて現在検討している。」

(委員)

「既に庁舎整備検討委員会やプロジェクトチームが設置されているとのことだが、どのような活動を行っているのか？情報交換できるのであれば今まで検討した資料等を拝見できないか？」

(事務局)

「庁舎建設に向けたプロジェクトチームについては総務、民生、建設部門の担当職員で庁舎についての意見をいろいろ出し合い、検討委員会は担当課の課長で組織する内部の組織で検討を進めているところであるが外部の方に委員さんに入って検討して頂く組織は懇話会が初めてである。懇話会について、今回は第1回目ということで庁舎の現状について説明差し上げたが、2回目以降については、検討委員会で検討された内容、案件等について懇話会でお諮りし、検討いただきたい。流れとしては、プロジェクトチーム、検討委員会を開いて次の懇話会で意見を出していただく議題について決めて行く。また、プロジェクトチーム、検討委員会で検討した内容については懇話会に提出して行きたい。」

(委員)

「現在は本庁舎と有明庁舎と分かれているが将来的にはどうなるのか。新庁舎を建設する場合そのまま分庁舎でいくのか、統合されるのか？」

(副市長)

「現在のような分庁舎で行くのか、一つの庁舎に統合するのか検討中である。財政面を考えると分庁舎方式が望ましいが、機能面を考えると一つの庁舎が良いだろうし、その点についても懇話会において両方視野に入れて検討いただきたい。」

(委員)

「有明庁舎の耐震化はどうなっているのか？」

(副市長)

「有明庁舎については今年度耐震診断を行うのでその結果を見てからとなる。」

(委員)

「この懇話会は今回だけでなく、今後何回か続いて行くことになるのだが、今後の進め方はどのように考えているのか？」

(副市長)

「今回は1回目の懇話会ということで、現状について把握していただき、2回目以降に資料等をお示しして、場所、規模、機能等実際の問題に踏み込んで検

討して頂くことになると思う。今後、議会等からもいろいろな意見がでてくるでしょうし、今後幅広く議論していただきたい。」

(委員)

「庁舎について議論の進め方ということだが、まず一つ目は庁舎の建物について耐震構造等機能面の問題や、どのような設備を作るかといったハードウェアの問題について、そして2つ目は新庁舎の役割についてどのような役割を持たせるのか、今の庁舎機能をそのまま持たせるのか、市民サービス向上のため何か新しい機能を附加するのかなどといったソフトウェアの問題、そして3つ目として、2つを組み合わせてどのような規模で、庁舎機能を分割した分庁舎方式でいくのか統合し一つの庁舎にするのか、タイムスケジュールはどうするのかといった問題、そして4つ目は財源について、いろいろ庁舎に機能を持たせたいが財源がどうなのかといった問題。これらについてそれぞれシナリオを作り検討していくような方法がよいのではないか。」

(委員)

「新しい庁舎についてどのくらいの規模を想定しているのか示して頂かないと、場所等について議論しにくいので次の懇話会までに検討しておいて頂きたい。」

(委員)

「財源問題が重要であると思うが、交付税や合併特例債等を財源に考えているようだが、計画的に基金の積み立てるなどといった自助努力が必要ではないのか。財源の確保が一番の問題である。」

(会長)

「財源の問題が一番の問題になってくると思うが、合併特例債等はどうなっているのか？」

(事務局)

「合併特例債は3分の2の補助率と同程度となっている。ただ、実際に庁舎を建てた全額がみられるのではなく、国が示した基準で計算した額しか特例債の対象にはならない。設計などして算出したわけではないが、他市等の例を参考にして仮に庁舎建設費を40億と仮定した場合、40億全額が起債の対象になるのではなく4割程度が起債の対象となり、6割は自主財源からの持ち出しとなると見込まれる。」

(会長)

「島原市が活用できる合併特例債はいくら程度あるのか？」

(事務局)

「島原市が活用できる特例債は約116億円となっている。」

(会長)

「合併特例債だけでは庁舎建設は難しいと思うが基金等はどうなっているのか？」

(事務局)

「基本的には、基金を積み立てながら不足する分を起債でというのが一般的になると思う。現在基金残高は約58億円となっているが、すべての基金が庁舎建設に使えるわけではない。現在庁舎建設の目的だけに積み立てた基金はない。建設年度に向けて何らかの基金を積み立てていくかどうか今後の検討としていきたい。」

(委員)

「検討委員会、プロジェクトと懇話会の関係は。懇話会での意見は反映されるのか？」

(事務局)

「プロジェクトは専門的な内容になってくるが、懇話会と検討委員会は連動した形で考えている。」

(委員)

「今まで、駐車場の問題、市民サービス等の問題等話があったが、老朽化が進んでいるので耐震改修は難しいということで、新築で行くと考えていいのか？」

(事務局) 「庁舎建設の問題については、合併の際の重点事業のひとつであり、老朽化の問題もあるので基本的に新築の方向で取り組む方向で考えていただきたい。」

⑥ その他 第2回懇談会については11月に開催予定とする。